

沖縄県警察交通機動隊の組織及び運営に関する訓令

発出年月日：昭和50年05月20日
文書番号：沖縄県警察本部訓令11
公表範囲：概要

改正 前略 令和5年3月31日

この訓令は、沖縄県警察の組織に関する規則（昭和47年沖縄県公安委員会規則第2号）第50条及び沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例（昭和47年沖縄県条例第43号）の規定に基づき、沖縄県警察本部交通部交通機動隊（以下「交機隊」という。）の組織及び交機隊に勤務する職員（以下「隊員」という。）の勤務時間等その他交機隊の運営に関し、必要な事項を定めたもの。